

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	東リ株式会社			コード	7971		
提出日	2022/5/27		異動（予定）日	2022/6/23			
独立役員届出書の提出理由	・「該当状況についての説明」欄、及び「選任の理由」欄の記載内容更新のため						
<input checked="" type="checkbox"/>	独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）						

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	横田 純理	社外取締役	○													○	有
2	関根 近子	社外取締役	○													○	有
3	藤井 秀延	社外取締役	○							△			△			訂正・変更	有
4	森川 拓	社外監査役	○													○	有
5	渡沼 照夫	社外監査役	○									△				訂正・変更	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		大学教授としての高い見識と幅広い経験を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任しております。また、東京証券取引所が定める独立性基準及び当社が定める社外役員の独立性に関する基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立性が保たれていると判断していることから、独立役員に指定しております。
2		企業経営者及び他社の社外取締役としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任しております。また、東京証券取引所が定める独立性基準及び当社が定める社外役員の独立性に関する基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立性が保たれていると判断していることから、独立役員に指定しております。
3	(g)藤井 秀延氏は、2013年6月まで株式会社三菱UFJ銀行（現：株式会社三菱UFJ銀行）の業務執行者として在任しておりました。なお、当社は同銀行との間で資金調達・預金・為替等の銀行取引を行っており、当社の連結資産に占める同行からの借入金の比率（2022年3月31日時点）は3.1%です。 (j)藤井 秀延氏は、日立造船株式会社の出身者です。なお、当社は同社との間で消耗品購入に係る取引があり、第158期における取引額は少額であり0百万円です。 (j)藤井 秀延氏は、三菱UFJリサーチ＆コンサルティング株式会社の出身者です。なお、当社は同社と環境経営支援等に関するコンサルティング契約及び情報提供サービスに係わる契約を締結しており、第158期における取引額は4百万円です。	企業経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任しております。また、東京証券取引所が定める独立性基準及び当社が定める社外役員の独立性に関する基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立性が保たれていると判断していることから、独立役員に指定しております。
4		弁護士としての専門的知見と企業法務に関する豊富な経験に基づき、客観的・中立的・専門的立場から経営監視の機能及び役割を果たしていただくため、社外監査役として選任しております。また、東京証券取引所が定める独立性基準及び当社が定める社外役員の独立性に関する基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立性が保たれていると判断していることから、独立役員に指定しております。
5	渡沼 照夫氏は、2016年6月まで有限責任あずさ監査法人に在籍しておりました。なお、当社は同監査法人と監査契約を締結しており、第158期に係る監査報酬は34百万円です。	公認会計士としての財務・会計に関する専門的知見に基づき、客観的・中立的・専門的立場から経営監視の機能及び役割を果たしていただくため、社外監査役として選任しております。また、東京証券取引所が定める独立性基準及び当社が定める社外役員の独立性に関する基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立性が保たれていると判断していることから、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f. g. 及び h. のいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。